

(お知らせ)

令和3年4月10日

公益財団法人
京都市音楽芸術文化振興財団

京都府まん延防止等重点措置に伴う利用制限等について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、京都府等を対象としたまん延防止等重点措置等に基づき、各施設の利用について、下記のとおりのお取り扱いとしますのでお知らせします。

なお、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更や専門家の知見等により、利用制限等を変更する場合があります。利用日時点での利用制限等が適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願い致します。

記

1 対象施設

京都コンサートホール、ロームシアター京都、各文化会館

2 期間

令和3年4月12日（月）～令和3年5月5日（水）

3 利用制限

（1）開館時間の短縮

開館時間を20時までに短縮する。

（2）収容率

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの：100%以下

大声での歓声・声援等が想定されるもの：50%以下※

※ 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔をあけなくともよい。（50%を超える場合がある。）

4 京都府まん延防止等重点措置に伴う閉鎖時間帯における利用予約のキャンセル対応

令和3年4月10日付け財団お知らせ「京都府まん延防止等重点措置に伴う施設の閉鎖時間帯（20時以降）における利用予約のキャンセル対応について」により取り扱います。